

文

化

立憲主義は憲法の原理

日本の改憲論を考える

立花 希一

「詔年の安全保障関連法案の国会審議をさくかけ」「立憲主義」という言葉が国民に広く知られるものになつた。立憲主義とは、「憲法」「憲政」とよて國家を構む」ものだ。立憲主義は、憲法で構成されるべきもので、憲政による国家を構むべきものではない。憲法には、憲法が権力の制約ではなく権力の運用を規定するものである。

憲法の権利は、権利と権利の間で、権利が権利を保護する。したがって、憲法の権利は、権利を保護する「権利・保障」が少なくとも不可欠である。

世界は、「いのちの立憲主義に基づかない憲法も存在する。ケーリーの指揮的な法学者オース・オケンドは、「立憲主義な憲法」という題の論文で、アフリカの憲法は立憲主義が大如き憲法といふべきである。自由や民主主義的な権利では、憲法の中でも最も根本的とされる行政権の行使のコントロールが、事から後の現行のアフリカでは、立憲主義は生き残った。しかし、立憲主義とは直接である。このも、将棋は王(王)が生き残り、天皇の至高の権力を導く手立ては、憲法上は内閣にむけた。帝國憲法の権限は弱く、天皇の至高の権力を導く手立ては、憲法上は内閣にむけた。帝國憲法の権限は弱く、天皇の至高の権力を導く手立ては、憲法上は内閣にむけた。帝國憲法の権限は弱く、天皇の至高の権力を導く手立ては、憲法上は内閣にむけた。

たのばな・まいま 19
1936年東京都生まれ。秋田大薦文化学部教授(倫理学)。著書に「批判的合理主義」、訳書に「哲学と現代世界」(カール・ボバー入門)、「パルゼロナの宫廷にて」「ハダヤ教徒リスト教の勝ち」など。秋田市。



太陽が
夕映えを輝く
一日の雰囲気を抱いて
日本海に滑りこむ時

●

ゆるやかな時に過ごす
お歳暮としていた日々と
枕元へ置けてほいにい
寝ねじるもの

私の
一日の砂時計の
沙の流れ 沙のと
流れ切る

●

もう ひつひつ迫せな
24時間砂粒たれは
体温を下げて
心の海潮と田舎聞じの

●

おぼろぬ 光も
はかなび影も
いのちの 露天も
明日への青空をみるよ

●

直哉は いつも
ゆきあじの朝だ
泣き着くかそれとも
いたまきなるのだろうか

●

ことづて 明日への 言伝 能代市 平家 鈴子

うつからしてじごると
沈ませてほいひなし
光りある 砂粒さえも
粉飛んでしまわ

●

あなた心の海潮に
乗ら渡きた いくつもの
うねりが 泱々としなひた
今頃晴れてても遅いあわに

●

【詩】私の一日を砂時計とした
嘆は、砂時計に添つてサ
ラウラン流れていく。沈み
沈めはいけない光る砂
粒。おぼろけではかなげ
な愛しいものたちの声を
そうとまくい上げ、それを
明日への言つてほしたい

●

麻木 田園子・選

さきがけ詩壇

うが、歐米諸國と同様アフリカの現行憲法は無視されてしまう。憲法の「君主」は、オース・オケンドの國によつて、立憲主義がただ單に憲法に従うのではないことに改めて気が付かれたと日本している。アラシイ憲法や明治憲法のような、即ち即ちの立憲主義は、歐米諸國の現行憲法として位置付けられていくに違去には存続した。だが今日、立憲主義に基づかない憲法は虚無である。「立憲主義なき憲法」の存在を、ファウントンが認識していくかもしない、「立憲主義」、アフリカでは現実の深刻な事態なのだ。アラシイ憲法や明治憲法は、憲法上、國家が国權の最高機関として位置付けられていくに違去には存続した。だが今日、立憲主義に基づかない憲法は虚無である。「立憲主義なき憲法」の存在を、ファウントンが認識していくかもしない、「立憲主義」、アフリカでは現実の深刻な事態なのだ。

たのばな・まいま 19
1936年東京都生まれ。秋田大薦文化学部教授(倫理学)。著書に「批判的合理主義」、訳書に「哲学と現代世界」(カール・ボバー入門)、「パルゼロナの宫廷にて」「ハダヤ教徒リスト教の勝ち」など。秋田市。